



サイクルマナーアップ強化月間



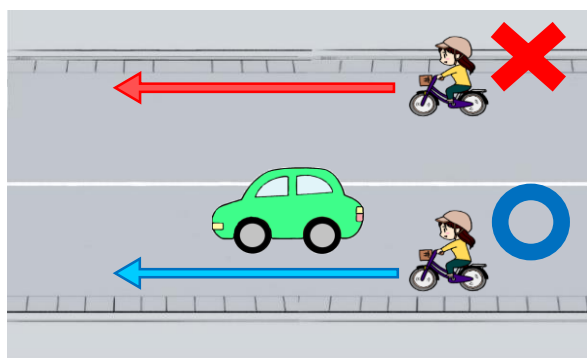
5月は、自転車の安全利用を促進する「サイクルマナーアップ強化月間」です。
 自転車は車両であることを忘れず、交通ルールを守り、安全な運転や利用を心掛けましょう。

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先

車道と歩道の区別がある道路では、車道通行が原則です。

道路の左端に沿って通行してください。

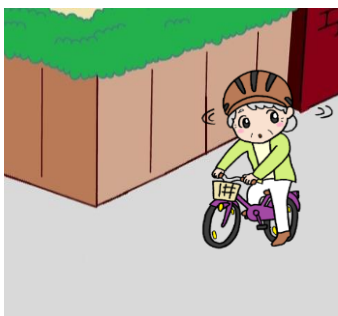
右側通行は出会い頭事故のリスクが高まるほか、正面衝突する可能性もあり危険です。



交差点では安全確認

交差点では安全確認を行い、信号や一時停止を守りましょう。

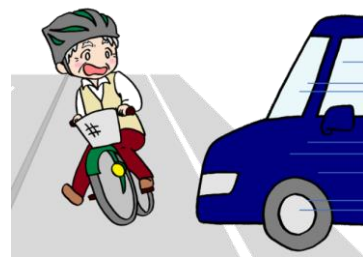
見通しの悪い交差点も速度を落として、しっかり安全確認をしましょう。



ヘルメットを着用

交通事故時の被害軽減に重要な役割を果たします。

全ての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用しましょう。



ながら運転禁止

自転車に乗りながら、スマートフォンなどを手に保持し、通話したり、画面を注視してはいけません。



飲酒運転禁止

自転車もお酒を飲んで運転すると飲酒運転になります。
 お酒を飲んだら運転してはいけません。

